

同意書（見本）

有限会社セイワ レンタカーズSEiWA 御中

私は貴社レンタカーにペットを同乗させるにあたり、下記「ペット同乗ルール」を遵守し、利用した車両に損害を与えた場合には既定の費用を負担いたします。また利用中に発生したペットに対する損害について、貴社に一切の責任を問わないこと、保証を求めないことに同意いたします。

ペット同乗ルール

- 同乗させるペットは健康な犬および猫に限ります。
- 同乗させるペットは指定された予防注射を、レンタカーご利用期間中にそれが有効な状態で接種されたペットに限ります。
- 同乗させるペットは当社指定サイズ（70cm×90cm×75cm）以下のケージに収容し、レンタカー内では車内の指定する場所に指定のシートを敷き、ケージに入れて同乗してください。またそのケージはお客様ご自身でご準備ください。
- レンタカー内ではケージから外に出すことはできません。
- レンタカー内での給水、食餌等を行うことはできません。
- 排泄物等は速やかに適正に処理してください。
- ペットを時間の長短に関わらずレンタカー内に放置してはなりません。
- ペットの事故また疾病等に関して、当社では一切の責任を負いません。また保健・補償および各種補償制度での補償対象外となっております。
- ご利用後、レンタカーに著しい臭気・汚損・抜け毛・破損等が発生し、通常の清掃・整備以外に車両の清掃・修理等が必要になった場合、清掃・修理等の実費に加え、その期間中の営業補償の一部として20,000円（非課税）をお支払いいただきます。
- ペットに起因して当社または第三者に上記9以外の損害を与えた場合は、レンタカー借受人がその一切を賠償するものとします。
- 補助犬（介助犬・盲導犬・聴導犬）については、上記規定の対象から除きます。ただし、その場合は「身体障害者補助犬法」その他の関係法令等に基づく書類を、必ずご提示ください。

年 月 日

ご署名：

ペット 犬 猫